

会議記録

会議名称	令和3年度第6回 杉並区外部評価委員会
日時	令和3年12月17日（金）午後1時25分～午後3時35分
場所	東棟4階 庁議室
出席者	<p>委員 岩下、奥、高山、田淵、山本</p> <p>区側 政策経営部長、情報・行革担当部長、企画課長、行政管理担当課長、 企画調整担当係長</p> <p>○施策14 高齢者在宅支援課長、介護保険課長、 高齢者在宅支援課管理係長、高齢者在宅支援課管理係主査、 地域包括ケア推進係長、介護保険課管理係長</p> <p>○施策5 住宅課長、都市整備部管理課長、都市企画担当課長、 市街地整備課長</p> <p>○施策28 学校支援課長、学校支援係長、家庭・地域教育担当係長、 教育連携担当係長</p> <p>○施策30 文化・交流課長、文化振興担当係長、文化振興担当主査</p> <p>○財団等経営評価 杉並区交流協会常務理事</p> <p>○施策24 学童クラブ整備担当課長、児童青少年課管理係長、 学童クラブ整備担当係長、計画調整担当係長、青少年係長</p>
配付資料	<p>資料1 令和3年度外部評価及び所管の対処方針（案）</p> <p>資料2 令和3年度外部評価の総括意見（記載表）</p> <p>資料3 令和3年度杉並区外部評価委員会報告書 構成（案）</p>
会議次第	<p>1 令和3年度行政評価に対する外部評価 ○外部評価及び所管の対処方針（案）</p> <p>2 令和3年度外部評価のまとめ</p> <p>3 その他</p>

○行政管理担当課長 今年度第6回の外部評価委員会になります。

本日は今年度初めて、会長、○先生、○先生、○先生、そして○先生の5人全員に直接お越しいただいての委員会となりますので、よろしくお願いいたします。

最初に、政策経営部長の関谷から皆様に御挨拶させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○政策経営部長 政策経営部長の関谷でございます。

改めまして、年の瀬の押し迫った中、大変御多忙の中をお越しいただきまして、ありがとうございます。

今日、リアルな場にお集まりいただいたということは、今は非常に感染が小康状態で落ち着いているのかと。気になる予兆がオミクロンということで、昨日の状況を見ると都内の新規感染者数だけで30名でしたので、少し注意をしなければいけないかというところがあって、私どもは一刻の猶予ということもなく、第6波対策に余念がない状況でございます。

この間、コロナの非常に緊迫した状況が夏、秋ぐらいままで続いておりましたので、会議などについてもオンライン会議中心の会議となったと聞いておりますけれども、本当に御協力、改めてありがとうございます。

私ども政策経営部のこの間の状況で申し上げますと、進行状況については報告があったかと思いますが、策定作業を進めてきております総合計画等の諸計画案について10月の末から1か月間パブリックコメントに付して、現在集計の上、精査を行っている状況でございます。

話を転じて、元に戻るような感じになりますけれども、先ほど申し上げましたように、コロナ対策についてはリスクマネジメントという観点から最悪の事態を想定してと先ほど申し上げましたけれども、感染の最悪の状況は年明け2月ぐらいに、あるいは年度末に来るのではないかとということも念頭に置きながら、この間、13回目の補正予算を編成しています。13回目の補正予算は実は週明け月曜日に審議をする予定になっていまして、これは直接コロナ対策の経費も入っているのですけれども、CO₂の測定器、これは区内の商店、飲食店等に配る費用なのですが、それ以外に例の世情をにぎわしています子どもに関する給付、これを年内一括10万円で給付するという議案を出していく予定になってございます。

こんな状況でございますけれども、非常に変化が目まぐるしく、人の生活が大きくさま変わりしている中で計画の策定ということでございまして、こうした中であるからこそ、

まさに流動的な状況が続いていますけれども、根拠に基づく政策立案が今ほど求められていることはないのかと受け止めております。

あわせて、しっかりPDCAサイクルを機能させていくことが大切なのだろうと改めて痛感しているところでございます。総合計画、3年の区切りの改定ということを出し出しておりますけれども、毎年改定をしていくという方針をオーソライズしたところでございます。これも変化の激しさゆえ、機動的に柔軟に政策を打ち出していくということも、これは変えてはいけない部分もちろんあるのですけれども、そこを見極めながら、変えなければいけないものはその時々で変えていくということも考えているところでございます。

以上の点も念頭に置いていただいた上で、私ども、やすきに流れないように、今後とも多方面から御指摘あるいは厳しい御指摘をいただきたいと思っております。

本日は外部評価に対する対処方針について御講評いただくことになっておりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

○行政管理担当課長 政策経営部長なのですけれども、今日は予算編成作業等のためにここで退席させていただきます。

○政策経営部長 失礼します。

(政策経営部長退室)

○行政管理担当課長 この後の進行につきましては、○会長、よろしくお願ひいたします。

○○会長 それでは、先ほど政策経営部長からありましたが、本年度としては最初で最後だと思いますけれども、対面の委員会形式ということになりますが、今日は最後ですけれども、非常に重要な議題がございまして「令和3年度行政評価に対する外部評価」について審議するということが主たる課題でございます。

それでは、やり方でございますが、それぞれ施策あるいは財団ごとに担当の課もお越しいただいて確認することになっておりますので、最初は施策14の「高齢者の地域包括ケアの推進」につきまして、確認並びに追加の御質問なり御確認があればやっていくということで、施策14から個々に確認をさせていただきたいと思ひます。

担当課は来られるのですか。

○行政管理担当課長 今、控えているのですけれども、最初に資料の説明だけさせていただいてもよろしいでしょうか。

○○会長 どうぞ。

○行政管理担当課長 まず、配付資料の確認をさせていただくのですが、資料は事前にメール送付させていただいておりますが、本日は印刷した資料を机上配付しております。

まず、本日の次第が置いてありまして、その次に資料1として「令和3年度外部評価及び所管の対処方針（案）」をお示ししております。

その資料1の先頭ページにつきましては、本日のタイムスケジュールとなっております。このタイムスケジュールに合わせて、資料1の2ページ以降に外部評価、対処方針の資料をまとめてございますので、この後、各委員の講評や所管の対処方針の確認の際に御利用いただきますようよろしくお願いいたします。

また、前回11月9日の外部評価委員会で委員の皆様にご了承いただいておりますが、今年度は事務事業評価につきましてもヒアリングを行ったことから、本日は事務事業評価の所管課職員の出席を不要としております。施策評価と財団等の経営評価のみタイムスケジュールに記載してございます。

資料1の後に資料2として「令和3年度外部評価の総括意見」、その次に資料3「令和3年度杉並区外部評価委員会報告書 構成（案）」を配付させていただいておりますが、こちらにつきましては最後の事務連絡で御説明させていただきたいと思っております。

それに関連いたしまして、本日報告書を実際に冊子化するときには写真を入れて冊子化したいと思っておりますので、何枚か本日は写真撮影をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

○○会長 ありがとうございます。

（施策14所管課入室）

○○会長 それでは、施策14の「高齢者の地域包括ケアの推進」につきまして、外部評価の結果ということと、区の外部評価に対する所管の対処方針を記載していただいております。これについて、これは我々全員が確認する必要があるのですが、まず御担当いただいた○委員から、もし何か追加の御確認等がございましたらお願いします。

○○委員 どうも御対応いただきまして、ありがとうございます。

こちらから記載していただいた事項については御対応いただくという形でいただいておりますので、内容的にはそれでよろしいかと思っております。

1つ質問なのですが、最後の対処方針の④で、成果指標については事業評価の点

数とする見直しという事業評価の点数というのはどんなことかをお伺いしたいのです。

○高齢者在宅支援課長 在宅支援課長でございます。ありがとうございます。

毎年ケア24についてはいろいろな業務でそれぞれに事業評価をやってございまして、総合相談という項目もその評価の中の一つの項目でございまして、十分できていれば4点で、いろいろできていない状況になって3点、2点、1点とつけておりますので、おおむね各ケア24、4点ないし3点ぐらいを取ってはくれているのですが、若干ケア24によって点数の違う場合がありますので、その辺の点数を4点を目指してしっかりやってもらうように目標にしていきたいと思っています。

○○委員 その事業評価の点数は、幾つか項目があってそれぞれに自己評価をするということなのですか。それとも。

○高齢者在宅支援課長 今、手元にはないのですが、総合相談という項目でこういうことができていれば4点とか、ちょっとできていなければ3点とか、そういう点数を自己評価でまずしていただきまして、それはケア24の事業所に自分で点数をつけていただきます。その上で、今度は私どもの職員が現場を見たりヒアリングをして、その様子を確認した上で区のほうも評価をして、お互いにその評価結果をすり合わせたりして、問題があれば区としては指導するというやり方をさせていただいています。

○○委員 分かりました。

私からは特にそれ以外はございません。

○○会長 ほかの委員の方からいかがでございましょうか。

見直しなど書いてありますが、新しい総合計画等との関係は特にはないですかね。なるべく住みなれた地域で最期まで生活されるようにサポートするというはそのとおりでと思うのですけれどもね。なかなかそれをアンケートで拾えるかどうかは難しいところがあります。

ほか、よろしいですか。

基本的に今後の施策の方向性、中長期的には我々の外部評価の意見と所管の自己評価はこの施策に関しては合致しているということで、特に大きなそごはないかと思えます。

冒頭、政策経営部長からお話があったように、我々は決して批判ばかりしているわけではなくて、野党の在り方等、今、議論になっていますが、当然批判すべきところは批判しなければいけないのですが、より改善なりいい方向に対して何らかのサジェスションなり助言をするというのが大きな機能の一つですので、そういうバランスの取れた記述になっ

ているかと思うのですけれども、よろしゅうございますでしょうか。

これが本日終わって、総括の意見と併せて字句等の表現については、少なくとも我々の外部評価意見のところについてはまた皆様からの御意見を頂戴したいと思いますが、よろしいですか。

どうもありがとうございました。

○高齢者在宅支援課長 ありがとうございました。

(施策14所管課退室)

(施策5所管課入室)

○○会長 お疲れさまです。

それでは、施策5の「良好な住環境の整備」に移りたいと思います。

お手元に自己評価、外部評価、所管課の区としての対処方針は記載がございます。両方とも「現状維持」に自己評価も外部評価もなっておりますが、これについて、まず御担当いただいたのは○委員ですので、追加の御確認なり御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

○○委員 対処方針、まとめていただきましてありがとうございました。

何点かございますけれども、まず「施策内容への評価」といたしまして、特にこの都市計画関連の分野において、デジタル化の推進によって住民もしくは事業者等の利便性の向上に大きく資することが期待されているところですし、膨大な蓄積情報の有効活用という点からもデジタル化は非常に重要だと思うのですけれども、それに対してもう少し踏み込んだ認識や今後の具体的な対応の方向性、そこを書いていただきたいという思いで「施策内容への評価」を記述させていただいたところです。そういう意味からしますと、右側の対処方針の記述、いまだ一般論に終始しているようなところがございまして、なかなかまだ具体的に書くことも難しいのかもしれませんが、できるならばもう少し踏み込んだ御回答が欲しかったところでございます。

「評価表の記入方法などについての評価」、最初の○のところについては、これはもうお答えいただいておりますのでいいのですけれども、2番目についての御回答が欠けているようなので、できれば何か書いておいていただいたほうがいいのかと思っております。大したことはないのですけれども、そこに具体例を挙げていますが、長寿命化修繕工事は何の長寿命化修繕工事なのか分からないような記述の仕方、よく読んでいくと区営住宅を対象にしたものだというのは分かるのですが、これは一例でして、ほかにも幾つもその対

象が何なのか分からないような箇所が散見されたところでして、そこについてはしっかりと評価表を誰が見ても何を対象にしている事業なのかが分かるようにしていただきたいという趣旨ですので、そこは改善していただけるのだらうと思いますので、そうであるならばそのように記述していただきたいということでございます。

○住宅課長 対象がしっかり分かるようにということで、対処方針に追加させていただきます。

○○委員 ぜひお願いいたします。

「施策を構成する事務事業についての意見」で4つ挙げさせていただいておりますけれども、特に最後の協議会と区との関係性や事業の実施主体、役割分担、ここはよく分からないところで、これは○会長が御指摘された点も踏まえて書かせていただいているところでございます。それに対しての対処方針ですけれども、最初の文章は協議会の意見を反映しながら区が事務局として事業を実施しているという役割分担といたしますか、連携の中身を書かせていただいているのですが、それ以降の文章ですね。国がこういう推進をしている、他区の状況に鑑みやり方を検討していく、何か非常に他人事のような書きぶりになってまして、ここは区としてどうするのかというところですね。杉並区が協議会とどのように連携し、もしくはもう少し役割も明確化をする中でどうしていこうとしているのかをお書きいただきたいということで指摘させていただいているので、最後の2つの文章はこのままではあまりよろしくないかと思っているところです。ぜひ御検討いただければと思います。

私からは以上です。

○○会長 今のことについて、区のお考えは何かありますか。

○住宅課長 住宅課長です。

最初の具体的なデジタル化の内容については、なかなか対面でやらなければいけない部分は実際に都市整備・まちづくり分野でもありますので、そういうところはなかなか進まない部分もあるのですけれども、できるところから始めるというところがありつつ、来年度の取組としては、交通施策の関係などをDXというのですか。デジタル。

○○委員 トランスフォーメーション。

○住宅課長 そういう形の動きを既にいろいろ検証しながら進めるということも始めてございますので、そういったところでまちづくり分野でもデジタル化に向けて基本方針でもそれをしっかり目指して向上に努めようということになっていきますので、しっかり取り

組んでまいりたいと存じます。

〇〇会長 これはもうちょっと違うことを〇先生はおっしゃっているのではないですか。地図情報あるいは税の不動産情報とか、いろいろあるではないですか。民間情報も含めた、そういう意味では国交省も公開、オープン化しているものもありますから、そういうものをおっしゃっているのだらうと思います。

〇住宅課長 実際にやっているものもありますので、少し具体的な形の示し方を考えさせていただければと思います。

先ほどの区営住宅の何の対象かということについても少し追加をさせていただきます。

最後の居住支援協議会の関係は、説明の仕方が悪かったのかと思うのですが、実は住宅課が二面性というのですか、協議会の事務局も務めながら実施しているところがあります。国の書き方もあるのですけれども、いわゆるほかの組織、団体に委託をしながら協議会を進めている他区の状況もございます。その中で区としては福祉に関わる部分で広く関わっている部分が多いので、一体化するほうが区としては非常にそういった部分の動きやすさがあるので、今は一体化した形で協議会と、メンバーはそれぞれ大勢いろいろな専門分野の方がいらっしゃいますので、そういった方と調整をしっかりと進めていこうという考え方ではございます。

〇〇委員 分かりました。

その考え方をむしろ書いていただいたほうが良いと思うのです。ここで杉並区はこうなのだというところがしっかりと表されることが重要なので、お願いいたします。

〇住宅課長 そのように記載させていただければと思います。ありがとうございます。

〇〇委員 ありがとうございます。

〇〇会長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。

ここでは新しい総合計画の話が出てくるのだけれども、新しい総合計画との対応関係を書くならば全部についてできたら書いていただいたほうが良いですし、そこら辺は別に統一する必要はないのだけれども、総合計画についても反映されているものがあれば、それは区の対処方針のところで書いていただいたほうが、反映されていなければ別にわざわざ書き込むことはないのですけれども、そのような気がしましたが、できる範囲でやっていただければと思います。

ほか、よろしいですか。

では、特に〇委員から要望があった2点ですね。とりわけ最初のデジタル化の話と最後

の居住支援協議会のことにつきましては少し修正をお願いしたいと思います。

では、どうもお疲れさまでした。

○住宅課長 ありがとうございます。

○○委員 ありがとうございます。

(施策5所管課退室)

(施策28所管課入室)

○○会長 それでは、施策評価の施策28の「地域と共にある学校づくり」ということで、これは○委員に主として御担当いただいたのですけれども、これにつきまして確認に移りたいと思います。

両方とも「拡充」ということになっておりますが、これにつきましてまず○委員から、御確認なり追加の御質問等がございましたらお願いしたいと思います。

○○委員 対処方針について、どうもありがとうございました。

そして、ホームページへの記載であるとか、恐らくこの領域というのは市民の方とのコミュニケーションが重要なところだと思いますので、そちらについて御返答いただきまして、ぜひそれは進めていっていただきたいと考えたところです。

「施策内容への評価」の3行目のところなのですが、課題として特別支援学校におけるコミュニティ・スクールのことと、協議会が今度は地域の課題を解決するためにどのようなことを行っていくかが課題だろうと御提示をさせていただいたのですが、もしよろしければこの2点に関してどのような方針を持っていらっしゃるか、あるいは具体的にこんなことを現在取り組んでいて、もっと具体的なところでここが課題だと考えていらっしゃるというところがあれば教えていただければと思います。

○○会長 どうぞ。

○学校支援課長 ありがとうございます。

特別支援学校の拡充につきましては、地域という単位はどこまでを捉えるのかということと、杉並全体なのか、それとも本当に学校の地域なのか、そういうところが一つの今後取り組んでいく中での課題になろうと思いますので、そこは鋭意いろいろな発信をしながら人を集めて対応していきたいというところで考えているところでございます。

先ほどの広報の件でございますけれども、たまたま今回の12月15日号にCSの特集号を組みまして、それでお知らせをしたところです。そうすると反応は結構あるもので、電話でどうやったら委員になれるのか、仕組みはどうなのかと、早速そういうものが出てきて

いるところですので、そういう媒体はすごく重要だと考えているところでございます。

以上です。

〇〇会長 おっしゃるように、これは直接確かに特別支援学校という学校の種類のもとコミュニティ・スクールという運営形態の話の2つがミックスになっていた話について、具体的に区としてどのようにそれについて取り組むのかあるいはということについての回答はないのです。そこを「施策内容への評価」について、コミュニティ・スクールはほとんど区立地域運営学校に移行されたのだと思うのですが、それと特別支援学校は、先ほど御回答にあったように全く同じ学校区でない場合があるかもしれないので、こちら辺はなかなか難しいところだと思いますけれども、地域共生社会との云々と書いてあるので、書けるのであれば、そういう御要望なわけですね。

〇〇委員 はい。

〇〇会長 だから、コミュニティ・スクールの運営形態においても普通の学級だけの小学校、中学校とは違うとは思いますが、それはどういうことなのか。例えばコミュニティ・スクールの運営委員か何か、そういう構成等についてもうちちょっと健常者も含めたようないろいろな運営形態を目指すべきという御主張なのですか。

〇学校支援課長 支援課長です。

基本的にはいろいろな方々の意見を頂戴する必要がありますので、例えば障害のある子どもたちの親御さんだけではなくて、そういう知見のある方もそうですし、地域で支えている人もそうです。全くそういうことを知らない人たち、いろいろな形の意見をいただかなければいけないと思っていますので、どういう構成にするかというのは私たちの課題だし、そこにしっかりと取り組まないとまた違った方向に進んでしまうのではないかと考えていますので、それは気をつけていきたいと考えています。

〇〇会長 そちら辺を書き込めるかどうかは難しいところですが、

〇学校支援課長 おっしゃるとおりで、なかなかそれはこうだという決め手がないので、これからのところで、この1年ちょっとかけて取り組んでいきたいという課題認識で止まっているような状況でございます。

〇〇委員 この特別支援学校は区民だけではなくていろいろなところからいらっしゃるということがあって、その父兄の方たちの参画も一つはあり、それから、学校をコミュニティーが支えていくという、学校自体をコミュニティーでどう支えていくかということがあり、どちらも大事なのですが、地域共生社会というところから考えると、地域の中

にある学校を地域の方たちがどう支えていくかという観点がとても重要だということも認識していらっしゃる。そこでどんな構成にしたらいいかということについて検討されていらっしゃる。

○学校支援課長 杉並区の特別支援学校はいわゆる済美養護学校ですけれども、これは杉並区でつくっている学校ですから、東京都などの特別支援学校とはまた違う部分がありますので、対象は杉並区民になりますので、地域でまさに杉並区の子どもたちをどう支えていくか。それ以外に通常の学級の中でも特別支援教室などいろいろありますので、あまねくそういう方たちも含めて今度は特別支援をどのようにしていくかという視点がないといけませんので、その辺は特別支援の学校だけではなくて、いろいろと杉並区の全部の特別支援をどうしていくかという視点を持ってそういう構成で考えていくことが課題かと思っています。

○○委員 分かりました。

○○会長 特別支援以外のものも含めて、学校づくりというのはそれ以外の学校も入っているわけなのですけれども、ほかの委員の方からいろいろあるかと思うのですが、施策だと隠れて十分事業が見えなくなっていると思います。実際はいろいろなことをされておられるわけで、でも、これは予算的には大して大きくなかったのですか。たしかそうですね。

○学校支援課長 そうですね。基本的に大体会議費とかそういうことになってしまいます。

○○会長 そういうものが多かったのだし施策の割には、実際は非常に手間暇のかかった重要な事業なのですからね。

だから、逆に言うと拡充といっても何を拡充するのかについて、もうちょっと書き込んだほうがいいのかも说不定ですね。もし拡充であれば、いろいろ施設をつくったり、あるいは何とかをやる事業ではないから、何について拡充していくのかが目に見えないといけません。拡充だから、たしかサービスの予算も増やすということですね。だから、何を増やしていくのか。どういうということは書かないと、拡充がいいといっても何を拡充していくのかは見えない気がします。もし書き込めるのであればぜひお願いしたい。

○学校支援課長 考えられるのは、懇談会や人が集まるときに謝礼を出すとかという、小さな額ではありますけれども、そういうものの回数を増やしていくということでの金銭の使い方になるかと思えます。先ほど会長がおっしゃったように施設をつくるわけではないから量的なものは難しいと思うし、これはあくまでも区民の方々に理解を広げていく部分

だから、それを推しはかるものというのはすごく難しい部分は感じているのです。だから、本当に拡充といいながらも、数で明示できるというとなかなかできない分野ではあるので、そこはどのような取組でその拡充を示すのがいいのかというのは課題かと思います。

〇〇会長 逆に言うと、今、教員は非常に労働過重だとか、あるいはバーンアウトだとかとされているので、どのように教員に対する、あるいは養護教諭に対するサポートをしていくかということは、教育委員会あるいはこの運営委員会の話ではないのですかね。

〇学校支援課長 そうですね。その支援の仕方というのは、例えば学校で学ぶ子どもたちをサポートしていくには支援員が必要だとか、いろいろあるとは思いますが、この施策ではないところで充実していく部分ですから。

〇〇会長 そういうことなのですね。それが難しい。

〇学校支援課長 私たちの施策はあくまでも地域の方たちからの支援をどう広げていくかということになるので、なかなかそういう面では。

〇〇会長 そうすると、こういう施策の捉え方がいかどうかという議論にまたなってきますね。こういう固まりで見ることが果たしてコミュニティ・スクールなりの地域の学校づくりに本当に結びついているのかどうか。総合計画が今度はどうなっているのかというのは気になります。

〇企画課長 「地域と共にある学校づくり」は、御指摘のあった教員の働き方改革とかそういうところと同じ、一体的に施策として今回捉える形にはなっています。

〇〇会長 今回そうなっている。では、そのように書いたほうがいい。

〇企画課長 そうですね。そこの関連で。

〇〇会長 区の対策、今後の新しい総合計画においてはこのようにより一層のほかとの関連施策と連携してやるようになっていきますとか、お書きになったほうがいいのではないですか。せっかくそのように改定されているのであれば、なおさらそう思いました。

〇企画課長 そこは工夫して書いていただくような形で。

〇学校支援課長 そうですね。分かりました。

〇〇会長 前向きに書いていただければと思います。

ほか、よろしいですか。

では、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

〇学校支援課長 いろいろとありがとうございました。

(施策28所管課退室)

(施策30所管課入室)

○文化・交流課長 文化・交流課長の田森と申します。お願いします。

○○会長 どうもお疲れさまです。よろしくお願いします。

それでは、施策30の「文化・芸術の振興」ということについて、確認並びに審議をしたいと思います。

区の自己評価では「現状維持」になっておりますが、外部評価では「サービス増」ということで、逆に外部評価のほうが違う方向なのではすけれども、まず、これについては明確に対処方針のところどどちらに行くのかということを書いたほうがいいのではないですか。要するに、逆に言えば意見が違っているわけですから、区民の方でお読みいただける方がどれだけいるかは分かりませんが、少なくとも議会等でもし御参照いただけるとすれば、それは結局どうなのということですね。

行政評価についてはアンケートをするとあまり芳しくない評価をいただいていますので、それは逆に言うとそのような活用をされていないということのようなのですけれども、自己評価と外部評価と我々の委員会としては一番気になるところなのですが、これについてまず○委員、どうですか。

○○委員 対処方針（案）、お疲れさまでした。

今、会長からも御指摘のように、自己評価と外部評価としての方向が違っていることに対してのコメントがないというのはまさにそのとおりで、外部評価で「サービス増」としたのは、コストは現状のままで手段を変えてよりよくしてサービスを上げる形で対応すべきではないかということで「サービス増」としています。「現状維持」のままであれば、予算もやり方も計画のとおりに行っていますということ。ただ、今はそれができない状況ですね。そうであるならば、もっといいやり方はないかという形で検討すべきということ。昨年度に関しては、状況に応じた対応で、大変な中しっかりやられているという評価はさせていただいているのです。

○文化・交流課長 ありがとうございます。

○○委員 昨年度の状況そのままなのか、総合計画にあるものがそのままなのかというので全然違いますね。

○文化・交流課長 はい。

○○委員 2点目はその辺も踏まえてコメントをさせていただいているのです。現状を的確に把握して状況に応じて適切な対応をとということで、それで「サービス増」。要するに、

今までのままで行った場合に、総合計画に載っている手段を「現状維持」のままやろうとしたら、例えばオンライン対応はないわけですね。

○文化・交流課長 おっしゃるとおりです。

○○委員 今であれば人数制限のないオンライン上で想定していたよりもたくさんの人にアート鑑賞などをしていただけている状況、そういうものをプラスに転じて、それすぎなみアート応援事業を拡充していこうとされているのだと思うのです。その辺の方向性が対処方針には全く記載されていない。これまで計画していたものをこういう形に変えました、その財源がどうですかということの説明が全くなされていないということに対して、ちゃんとやっていきますということしか対処方針には示されていないのです。対処方針に施策の方向に関して区としてどう考えているのかをしっかりと示していただくことが必要だろうと思っています。

○文化・交流課長 分かりました。

○○委員 ほかのところは対処方針のとおり対応していただければいいかと思しますので、その辺り、対処方針で示していただければと思います。

○文化・交流課長 分かりました。ありがとうございます。

○○会長 何か御回答はありますか。

○文化・交流課長 おっしゃるとおりで、すぎなみアート応援事業は本当にコロナ禍ということで、緊急的にかなり国の予算も使って2億3000万規模で実施しまして、場を守る取組や活動を守る取組をやったのですけれども、いずれもかなり執行率も高くて、多くの方に文化・芸術を守る取組ということで支援が行き届いたかと思っております。そういったことをもう少し具体的にこちらに記入すればよかったかと思っております。今後、対処方針の書き方も含めて少し内部で検討していきたいと思っております。

○○会長 ○委員、ほかはよろしいですか。

○○委員 ほかの指摘に対しては対処方針にそれなりに、指標の件に関しても見直す、整理をするということで示されております。

○○会長 ほかの委員の方から御確認なり御質問はございましょうか。

杉並芸術会館、杉並公会堂のことも書いてあるけれども、これについては特に対処方針には記載はないですけれどもね。

○○委員 3点目として。

○○会長 書きにくい話ですけれどもね。

〇〇委員 指定管理者とかPFIとか、そっちの形であるので、適切に対応するということは書いておいていただいてもいいかとは思いますが。

〇文化・交流課長 了解いたしました。

〇〇会長 特にコロナ対策的なこととして工夫をされたとか、こういうことを今後はやる予定だというものがあれば、あるいはPFI事業とか、指定管理者に対してこのようなことを要望して、お互いに事業継続なり雇用継続等の問題があるかと思いますが、こういう配慮をしているなどがあれば。

〇文化・交流課長 コロナ対策という観点からしますと、今度、スギナミ・ウェブ・ミュージアムという仮想美術館ということで、インターネット上で作品が見られる。単純にサイトに置いてあるのではなくて、実際に美術館に入ったような感覚、実はゲームクリエイターの方をお願いしているというのもあってそういったことが可能になったのですけれども、美術館の中に入って美術館を回っていくといろいろな展示が見られる。直近ですと棟方志功さんの展示を棟方研究家、お孫さんなのですけれども、協力いただいて、実は180点もの展示を一堂に会しました。普通の美術館であるとなかなかそこまでのものはできないというところなのですが、コロナ禍に適した文化・芸術の取組ということで、かなり評価をいただいたところですよ。そういった仮想美術館をてこに芸術文化の取組というか、普及については引き続き取り組んでいこうと思っております。

〇〇委員 ウェブ・ミュージアムは私も見せていただいて、非常にしっかりできていると思ったのですけれども、区民の皆さんがウェブ・ミュージアムの存在を知らなかったらアクセスしてもらえないですよ。その辺りがどうなのかというのは感じたところで、区民の皆さんへの情報提供がしっかり行われているのかどうか。

〇文化・交流課長 本当におっしゃるとおりで、区の公式のツイッターやフェイスブックなど、そういったところには協力してもらっているのですけれども、そもそも区の公式ツイッター、フェイスブックも、なかなか本当に若い人たちはそこすらもということもありますので、いろいろな企画展を通じて少しコラボするような形で、例えば若い方とか高齢の方でもいいのですけれども、大きなくりでスギナミ・ウェブ・ミュージアムを少しアピールできるような機会を作っていきたいと考えています。文化・芸術情報を知ってもらって見てもらわなければ意味がないので、アクセス数は少しずつ伸びてはおりますけれども、その辺りが課題かとは思っております。

〇〇委員 学校にアナウンスなどはしているのですか。

○文化・交流課長 学校にアナウンスはしていないのですけれども。

○○委員 なぜですか。

○文化・交流課長 実は学校に直接的にスギナミ・ウェブ・ミュージアムのアナウンスはしていないのですが、8月の末にU22という22歳以下の方の作品を募集した事業をやりまして、そのときに各学校にアンダー22の作品を募集しますということでスギナミ・ウェブ・ミュージアムは併せて案内していますので、各学校の皆さんには周知したような状況にはなっております。U18の作品展をやるからウェブ・ミュージアムにその後載せられますよというような告知はしていますので、直接的にウェブ・ミュージアムの告知をしたというよりは間接的ですが、してはおります。

○○委員 学校でも今はオンラインのハード的なものも整備されているわけで、学校で例えば美術の時間にちょっと入ってみるだけでもウェブ・ミュージアムを知ってもらえるし、そうすればうちに帰って個人的にも入れるし。ウェブ・ミュージアムの存在やアクセス方法などの情報を区民の皆さんにしっかりお知らせしていかないと宝の持ち腐れになってしまうのではないかと思いますので、その辺、御対応いただければと思います。

○文化・交流課長 分かりました。ありがとうございます。

○○会長 ほか、委員の方から何かございますか。よろしいですか。

では、これはこれで終わりにして、財団等の経営評価ですね。杉並区交流協会に入りたいと思います。

(一般財団法人杉並区交流協会入室)

○○会長 これは特に評価としてランクがあるわけではないのですが、区による二次評価と外部評価について対応しているかどうか、外部評価に対して所管の対処方針が対応しているかどうかポイントかと思いますが、これも○委員ですか。これについて御確認なり御質問なりがありましたらお願いします。

○○委員 こちらに関しても評価書のほうで説明ができていない、計画していたものをどう変えていったのか、そこの部分が見えないのでしっかり対応いただきたいということでコメントさせていただいて、そこには対応されるということですので、そういう形で御対応いただければいいかと思います。

対処方針のほうなのですけれども、「区による評価」はおおむね妥当ということで、評価書に書いていないことも「区による評価」に書かれていて、区として例えば「対応を実践していくことを望む」とか、「自立的・安定的な運営を期待する」とか、そういう形で

「望む」とか「期待」というのが「区による評価」にあるのですけれども、望んでいけばいいという話ではないですね。区としてどう対処するのか、財団としてそれに対してどうするのが示されていないのです。ですから、その辺りは具体的に所管としての方針及び財団としての方針が示される必要があるのではないかと思います。

課題のポイントとして、自主財源の確保が一番だろうと思うのですけれども、それも「協賛金等による」ということだけで、では、どう協賛金を確保するのかとか、そういった具体的な方向性が見えないので、そこは一番の課題でもあるので、もう少し具体的に方針を示していただくとよかったですのではないかと思います。

「望む」「期待する」の先の所管としての方針があれば教えていただければと思います。
 ○文化・交流課長 まず、言葉の使い方として、確かに「望む」「期待する」というのが、交流協会と区は共催事業が多くてかなり密にやっている中で、第三者的な表現になっているので、そこは改善すべきかと思っています。今後はもう少し具体的に方針を示すような形でいきたいと思っています。

○○委員 「区による評価」に対して望んでも期待してもいいのですけれども、それに対して所管としてどう対処するのですかというところを示していただければと思います。

○文化・交流課長 基本的には交流協会と共同で歩調を合わせてやっていくということがありますので、区としては共催事業が非常に多いのです。つまり、共に連携しながらやっているということがありますので、言葉の使い方として「望む」とか「期待する」よりは、具体的な方針をしっかりと書いていったほうがより分かりやすいかと思っています。

協賛金の確保については、方針のほうは。

○杉並区交流協会常務理事 どうしても交流協会の事業が区の公益的な事業を、協会が特に在留外国人の支援とか、そういう非営利の事業が中心になっていますので、なかなか財源を確保するのが難しい部分が一方ではあるのですが、ただ、もう少し受益者負担の部分をきちんと捉えるとか、それから、今年の4月に財団法人化していますので、他区の状況を見ると、企業から例えば在留外国人の日本語の教室への寄附を募るとか、もう少し具体的な財源確保に向けた取組をやろうということでは考えてはしていますので、来年以降の中には委員が言われたような具体的な対応方法、そういったものも入れていきたいと思っています。

○○委員 もしそういう方向で検討されているのであれば、まさに次のための対処方針なので、おっしゃったような話も入れておくと分かりやすいのではないかと思います。皆さん、頭の中で分かっているのだけれども、評価書に落とし込めていない、落とし込まれて

いなければ伝わらないので、その辺りを御検討いただければと思います。

○杉並区交流協会常務理事 はい。

○文化・交流課長 分かりました。

○○会長 よく問題になっているコロナワクチンの接種状況はどうなっているのですか。

○文化・交流課長 外国人の方ですか。

○○委員 在留外国人。

○杉並区交流協会常務理事 交流協会がどういう役割を担っているかというところ、ワクチン担当からうちの交流協会に依頼がありまして、在留外国人の方のワクチン接種へのチラシ、PRの翻訳を英語、中国語、韓国語、ネパール語等々手伝って全部やっているという形で、ワクチン接種の向上につながるような活動はしています。

○○会長 そのワクチン担当の仕事といえば仕事なのですが、結果的にどれぐらいの接種率になっているのですか。そこは交流協会では把握すべき話ではないことは分かるのですが、でも、一番そこら辺は重要な在留外国人の支援という側面もあるし、区民の全体の健康管理という問題でもある。

○杉並区交流協会常務理事 そこは押さえるようにしていきたいと思います。

○○会長 あとはミャンマーの人など、そういう人道的な問題などもありますけれども、そこら辺は微妙なところなので難しいところではあるとは思いますが、あとは杉並だとネパールの方が急増していますね。

○文化・交流課長 おっしゃるとおりです。

○○会長 そうすると、状況に応じて流動的に言語の種類やサポート体制もころころ変わってくるものですかね。

○杉並区交流協会常務理事 例えばネパールの部分でいうと、今回コロナの関係で住宅支援の関係や生活給付金との関係など、今、それを国から請け負っているのが社協のほうで、窓口になっていて、ネパールの方がかなりいますので、その相談でかなり社協が厳しい状況に当時置かれていたときに、うちのほうでネパール語の方を紹介するなり、また、うちのほうでも窓口として翻訳の手伝いをしたり、申請書の書き方をうちのほうの相談員がやるとか、そういう形では支援しております。

○○会長 だから、そういういろいろ重要な活動もされているわけですね。分かりました。

ほかの委員の方、特に何かございますか。よろしいですか。

では、どうもお疲れさまでした。

○文化・交流課長 ありがとうございます。

(施策30所管課、一般財団法人杉並区交流協会退室)

(施策24所管課入室)

○○会長 どうもお疲れさまです。

それでは、施策評価としては最後になりますが、施策24の「子ども・青少年の育成支援の充実」ということでございます。

担当は私になっていますが、自己評価と外部評価は「拡充」で特にそごはないということとであります。少子化ですから、子どもの成長は非常に重要な施策だと思います。

対処方針としてはお答えいただいて、施策内容についても書いていただいておりますので、私個人としては特に大きな問題はないかと思いますが、区の基金の話ですね。これはこういう書き方だとしようがないような気もしますけれども、会計課が運用をして所管課は寄附の勧奨をしているということなのですが、それはそのとおりで、でも、逆に言うと、こう書かれると、午前中も国会で大学ファンドの質疑がありましたけれども、この運用はどれぐらいの利回りとか、そういう条件は所管課から出されるのですか。それは会計課に任せているということですね。

○学童クラブ整備担当課長 会計課で基金全体を運用しています。

○○会長 全体はプールしてされているのですか。それぞれによって、例えば確かに金目を集めたほうが運用はしやすいということはありますけれども、目的によってこれはリスクを取っていいとか何とかというのは、特にそういうことではないということですね。

○学童クラブ整備担当課長 どのような形で運用しているかということは、所管のほうでは把握しておりません。

○○会長 把握されていない。

○学童クラブ整備担当課長 はい。

○情報・行革担当部長 一般的にすぐ使わないであろうという基金については、債券を中心にやっぺいこうと。ただ、災害等がもし起きたときという形での基金の部分もありますので、それは流動性がないとまずいということで預金を中心するとか、そういう考え方の下で会計課は、私は20年ほど前にその運用の担当だったのですけれども、そのような形の区分けをして、今は債券の運用比率を非常に高くしている状況があらうかと思ひます。

○○会長 そうですか。よく細かくお書きいただいているので私としては特に問題はないと思うのですが、ほかの委員の方から確認や質問があるかと思うのですが、目標を

高めるためにどうすればいいかということまでは書いていないですね。

今度、総合計画で指標も変えられたのでしたか。将来の夢。

○学童クラブ整備担当課長 4年度からの総合計画のほうでは見直してございます。

○○会長 これはどうになりましたか。

○学童クラブ整備担当課長 簡単に言いますと、活動指標は利用者数で、成果指標につきましては利用者の満足度とする予定です。

○○会長 将来の夢・目標、これは消えたということですか。

○学童クラブ整備担当課長 見直させていただいております。

○○会長 なるほど。そのほうがいいような、何とも言えないですけどもね。

では、それは総合計画との絡みも書いていただいているので、利用者の満足度でいいかどうかというのはちょっとあれなのだけれども、変えたということはお書きいただいているからいいか。

利用者というのは施設の利用者ですね。

○学童クラブ整備担当課長 はい。

○○会長 でも、それは施設を使わない、高校生になると使っている人もいるけれども、使わない人もいる。成果指標はしようがないような気がしますけれども、子ども・青少年の一部の人の層についての満足度になりますね。しかも、施設を使うということで、全体的な施策からいえば子ども・青少年の育ち、学習、成長機会を与えるとか、より夢に向かって頑張ってもらいたいということなので、それには必ずハードの施設を使うという前提があるわけではないので、しようがないのかな。もうちょっといい指標、もうつくられたのだからあまり意見は言わないほうがいいかと思うのですけれども、利用者の満足度か。活動指標としてはいいと思うのですけれどもね。それぞれのお子さん、いわゆる児童、18歳以下のお子さんの層によって成果は違ってくるような気がしますけれども、あまりそれ以外に取れるいい指標がなかったということですかね。

○学童クラブ整備担当課長 そうですね。利用者のアンケートを取っていく考えです。

○○会長 でも、そのうち例えば高校生とか、使う方は限られているのではないですか。

○学童クラブ整備担当課長 現在、児童館の再編を進めてございまして、児童館の一般来館、子どもたちが児童館で遊ぶという機能を学校に移すことに取り組んでいまして、放課後等居場所事業というものを小学校の中で展開するにあたり小学1年生から6年生までが対象になってございまして、その子どもあるいは保護者の方の満足度をアンケートで、学

童クラブのほうにつきましては、福祉サービス第三者評価のやり方を活用しまして、第三者の目を通した上での満足度を取っていきたいと思っているところでございます。

〇〇会長 だから、幼児と小学生までがいいと思うのです。でも、この対象はもうちょっと広いのでしょうか。このターゲットは子ども・青少年ですから、子ども・青少年の全体的な成長を図るということですね。小学生だけを対象としているわけではない。

〇学童クラブ整備担当課長 もちろんそのとおりでございます。

〇〇会長 今のお考えは、主としてこの施策で特にお金をかけておられるのは確かに小学校ぐらいまでなのかもしれませんがという認識ですね。

〇学童クラブ整備担当課長 現在の利用の実態を見ますと、どうしても小学生あるいは乳幼児の部分が100%近くパーセンテージを占めているので、その部分の成果として満足度を成果指標として押さえていきたいと思っております。

〇〇会長 そうすると、従来は高校生に将来の夢なり希望を持っていますかと聞いていたわけなので、えらく方向を変えたということにも見られる可能性もありますね。

〇学童クラブ整備担当課長 従来はそういった形でしか取ることができなかったのですが、新しい計画では、放課後等居場所事業の中でアンケートを取ってまいります。

〇〇会長 今度の総合計画では主とした対象を小学生までにしたのですか。

〇学童クラブ整備担当課長 子どもの居場所づくりでは小学生をメインターゲットと考えています。

〇〇会長 居場所づくりは分かりますよ。今回の新しい総合計画の対象者層というのも従来のものと変えたということであれば、私はそれで分かります。

〇学童クラブ整備担当課長 児童館再編の進展に伴い、中高生の居場所づくりにつきましても取り組んでまいります。子どもの居場所づくりという施策体系の中では小学生の部分が大きな要素を占めるものですから、それを成果指標とさせていただいたところがございます。

〇〇会長 そうすると、新しい総合計画では微妙に施策の枠組みが変わっているからということですね。

〇学童クラブ整備担当課長 はい。

〇〇会長 では、そのように書かないと余計混乱が起こるのではないですか。今までは高校生が夢や希望を持てたというのが成果指標になっていたのが、今度は子どもの居場所づくりだから施策を組み替えて、今回の新しい総合計画ではこの施策は基本的に居場所づく

りを重点とした、主として乳幼児と小学生を対象とした施策何々に組み替えられているので、このような活動指標と成果指標にしましたと、こう書けば非常によく分かりますね。もしそれが事実ならばね。今のお話を伺っているとそういうことなのですね。

○学童クラブ整備担当課長 子どもの居場所づくりに重点を置いて、基本的に学童クラブ事業は再掲事業としたというところもございます。

○○会長 新しい総合計画でも2本から成り立っているのでしょうか。中高生のものをうちやっつけてつくれないと思うのだけれども、連続性があるので、どうなのですか。総合計画をざっとは見ましたけれども、正確に覚えていないので、そこら辺を整理できればそのようにお書きいただいたほうがいいと思います。それはもう除外されたのであれば、今の説明でいい。

○学童クラブ整備担当課長 除外してはおりません。

○○会長 できないでしょう。できないと思いますね。だから混乱が起こるのですけれども、ただ、メインの重点が少し変わったという感じですね。

○学童クラブ整備担当課長 新しい計画では施策の要素から小学生をメインに考えさせていただいているところでございます。

○○会長 だから、そこら辺を御指摘の内容を含めて、これが活動指標と成果指標だけ変えたというわけではなくて施策の構成も変えたのでこのように変えましたと書かないと、中高生はどうなったのということになってしまうのではないですか。だから、そこを丁寧にお書きいただければと思います。

○学童クラブ整備担当課長 分かりました。その辺を対処方針の中に記載するように修正いたします。

○○会長 内容的にはいいと思うのですけれども、連続性がね。

○学童クラブ整備担当課長 表現を工夫します。

○○会長 ほかの先生方、よろしいですか。

では、今の点だけ分かるようにお願いします。

○学童クラブ整備担当課長 はい。ありがとうございます。

○○会長 どうもお疲れさまでした。

拡充はそれでいいと思います。

○学童クラブ整備担当課長 はい。

(施策24所管課退室)

〇〇会長 それでは、ちょっと時間がありますので、事務事業についても区のほうとは別に目を通していただいて、所管の外部評価と所管の対処方針について、それぞれ御担当いただいたところを中心に確認していただいてよろしいですか。

では、順次やっていきましょう。60番の「地域住民活動の支援」、これについて外部評価と所管の対処方針について、特によろしいですか。

〇〇委員 対処方針の最後に「地域活動への区民参加率」、具体的にはどのように算定するのか説明いただければ分かるのですけれども、この言葉だけだとちょっと分からない。

〇〇会長 これは新しい総合計画に定義が書いてあるはずですね。

〇企画課長 地域活動に参加している区民の割合という区民意向調査で毎回取っている割合なのですけれども、今、区民意向調査そのものが手元にないのですが、かなり幅広く地域活動、例えば町会・自治会やNPOなど、社会参加、社会貢献活動に参加している区民の方の割合を経年的に聞いているものですから、それを指標化したということになります。

〇〇委員 それは加重平均するということなのですが、いろいろな活動があって、母集団に対して参加人数で割って出すわけですね。

〇企画課長 地域活動、たしか幾つかこういう活動に取り組んでいますかということ聞いています。

〇〇委員 アンケートみたいなものを取って、それに参加した、イエス、ノーで率を出しているということですか。

〇企画課長 そうということです。

〇〇会長 「町会・自治会加入率」はやめるということですね。

〇企画課長 そうですね。町会・自治会の加入率については、町会・自治会は当然大切な地縁コミュニティー組織ですから、そちらとの関係性はこれからも当然大事なものですけれども、町会・自治会の加入率をもってこの地域活動に参加していただいているかどうか、その支援の度合いをはかることは今後を考えるとなかなか厳しい部分があるだろうというところで、町会・自治会に限らずそれ以外の地域活動の参加の状況について指標化していきたい、そんな所管の考え方であったように記憶しています。

〇〇会長 御質問があったのは、これは回答する人の家庭単位の活動なのか、個々人の活動なのかによってかなりばらつきが出てきますね。一家庭の中で誰か活動していたらイエスとなったら高くなるし、なかなかこれは逆に、まさしくそれは地域活動なのですけれどもね。ただ、一人世帯が東京辺りだと3割ぐらいになっているのかな。かなり高いので、

世帯で見ると個人で見るとの差がかなりデータがばらつきますね。町内会や自治会は世帯単位であるので、ある意味で比較可能性はあるわけです。ところが「地域活動への区民参加率」はなかなかいい指標ではあるのだけれども、実際問題として解釈は非常に難しい。例えば3世帯とかいた場合にね。

〇〇委員 それは例えば自治会には入っていないけれども、私の住んでいるところという支え合い協議会が自治会とは別にある。そうすると協議会に入っている人たちも、だから、自治会を通しての社会参加、地域参加だけが今はルートではなくなっているというところですね。

〇〇会長 まさしくそういうことなのですからね。でも、逆にその数字を見るのは結構解釈が難しいということです。

〇〇委員 今度はその支援の受け手の人たちはどうしてもそのパーセンテージから抜けてしまうところで、自治会との比較は確かに難しい。その数値での比較をしていかななくてはならないということなのですね。

〇〇会長 答えている人が誰かとかね。世帯代表で答えているのかね。

〇〇委員 個人単位なのか、世帯単位のアンケートなのかという。

〇〇会長 そうですね。

〇企画課長 区民意向調査自体は世帯単位ではなくて個人単位で御回答いただきます。ただ、確かに会長のおっしゃるように、区民意向調査はどうしてもアンケート調査ですから、その方の主観であったり、解釈であったり、そこがどのように回答結果に反映していくのかという辺り、精査しなければいけない部分はあるかと思うのです。ですから、区民意向調査の結果を基に指標を設定することについての。

〇〇会長 これはいいと思います。

〇企画課長 そうですね。ですから、聞き方であったり、設問のつくり方であったり、経年的に見ていくものですから、あまり毎年そこを変えることもふさわしくないのかと思うのですけれども、現状、我々で取れている数値としては、町会・自治会の加入率以外であればそのところが数字としては捕捉できるのかなというところで、今回採用したということかと思っております。

〇〇会長 これも毎回参加しているのかとかね。

〇企画課長 頻度もまちまちですね。確かにそれは。

〇〇会長 なかなか難しい。御苦労はよく分かりますけれども、そういうことですね。

では、取りあえずこれに関してはほかはよろしいですか。

〇〇委員 今回の話は、地域活動は別に町会・自治会の活動とイコールではないのですね。

〇企画課長 イコールではないですね。

〇〇委員 だから、それを活動指標にするのはどうかというのものもあるわけですね。

〇企画課長 ですから、町会・自治会の活動はもちろん主要な地域活動だとは思いますが、それ以外の様々な活動が地域の中にもあるということだと思います。当然NPOをベースにしたものなど多様なものがあるというところで、町会・自治会のみということではなく地域での活動の支援をしていくということで、ある意味では今までと視点を変えて、町会・自治会のみならず多様な活動に参加していらっしゃる区民の方がどのくらいいるのかを拾っていただけたらいいかと、そんな考え方かと思います。

〇〇委員 そうすると「事業の目的・目標」の1番目が町会・自治会なのですが、2番目の地域区民センター協議会事業の支援を通して何とかという、そこに入ってくるものも先ほどの地域活動の参加というものに入ってくるということなのですか。

〇企画課長 そうですね。

〇情報・行革担当部長 中身的には内容はまさにおっしゃるとおりの部分も当然含まれていることになります。

〇〇委員 そういうことなのですね。分かりました。

〇〇会長 では、取りあえずそういうことで御確認いただいて、次の295、これは私が担当したものかな。これはある意味では一時的な臨時的な事業だったと思います。ただ、多分昨年度だけではなくて本年度もあるのですね。でも、臨時的なものなので、特に異論はないです。

ほかの委員の方はどうでしょうか。

要するに、金額的に申請されないところがあることはあったということだったのですが、それは補助金の性格ですからしょうがないですね。

299番についてはいかがでしょうか。これはタクシー券云々、議論しましたね。

〇〇委員 御説明いただいたのかもしれないのですが、改めて確認したいと思ったのが、これはタクシー利用券の交付申請時にさくらんぼ面接を受けるということで、この「所管による自己評価」のところにもそのように書いてあるのですが、「活動内容」にもそのように書いてあるのですが、さくらんぼ面接を受けないとタクシー利用券の交付申請はできないというか、いずれにしても交付申請を受けるためにはさくらんぼ面接を受

けるということとセットになっているようなのですけれども、タクシー利用券の交付申請をしない家庭についてはどうなっていたのか、取りこぼしがないのかどうか改めて気になりました。

〇〇会長 交付申請していない方がおられると思いますね。

〇〇委員 そうですね。申請していない方は。

〇〇会長 だから乖離があったのだと思いますね。

〇〇委員 数字はそうなのですが、だから、交付申請しないけれども、さくらんぼ面接は多胎児家庭にくまなくちゃんとしているのかどうか、そこがしっかり確認できていなかったと改めて気づいたのです。

〇〇会長 そうですね。面接自身はタクシーの利用にかかわらずやらなければいけないですね。

〇〇委員 そうですね。

〇〇会長 ひょっとしたら面接したのが167件という意味であったかもしれないですね。それで計画が186で実績が167かも。

〇〇委員 これはタクシー利用券を交付申請した数ですものね。167というのは。

〇〇会長 送付件数と交付件数も違うので、これは167のうち134件しか交付はしていないので、30件ぐらいは漏れがある。

〇〇委員 たしか申請書を送付して申請をしてきたのが134と。

〇〇会長 該当世帯は167件と書いてありますね。

〇〇行政管理担当課長 ○先生、すみません。さくらんぼ面接は必ず周知しているということです。

〇〇委員 分かりました。「活動内容」の最初の〇の書き方とか、「評価と課題」の3行目の書き方も、さくらんぼ面接は必ずやるとは読めないですね。タクシー券とセットになってしまっている書き方になっているので、では、タクシー券を要らないと言った人は面接から漏れてしまうのかという疑問を抱かせる書き方なので、そこは正確を期する意味でもう一度この文章を変えていただいたほうがいいかと改めて思いました。

〇〇会長 そうですね。

交付申請していないのはなぜかということも気になるね。

〇〇委員 そこは実態を把握分析しますということなので、なぜなのか今の時点では答えられないということなのだろうと思います。

○企画調整担当係長 タクシーを使わないで御自身の車で来られている方がいらっしゃるということですね。

○○委員 そういう方もいらっしゃるということでしたね。

○企画調整担当係長 そういう家庭があるので、自分は要らないよとお申し出されるお母様がいらっしゃるということで、議事録ベースなのですけれども、そのように所管課は申しておりますので、恐らくそういうことなのかと。

○○委員 そうでしたね。ですから、それが活動指標では送付件数の実績が167で交付したのは134、この差が全て自分は車で行くから要らないよと言った人なのかどうかというところは、恐らくそうとは限らないわけですね。

恐らくそういう方だろうと思いますというお答えでしたけれども、違う理由もあるかもしれないので、そこについては今後その理由を把握し分析されるということで対処方針を書いてくださっていると思うのでいいと思います。ただ、計画値と実績値の違いというところが分からないということですね。

○○会長 出産件数のうち多胎児の確率を掛けてえいやと計算されたのであれば差はあってもいいと思うのですけれども、これがほぼ確定の数字で妊婦健診か何かで分かっているのであれば、母子手帳か何か交付のものだとすると、この漏れも気になりますね。計画との違いもね。この計画の精度がどういうものなのかね。

○○委員 そうですね。

○情報・行革担当部長 その点も内容はしっかりと精査をさせていただきたいと思います。

○○委員 追加で質問なのですけれども、申請書の送付数と実際に交付した件数と活動と成果指標にあるのですが、こういう形で活動指標と成果指標を分けて書くのはどういう意味なのかね。

○○会長 何かつくらないといけないからということだと思うのですけれども。

○○委員 似たような指標なのですけれども、それを活動と成果に分ける意味が。

○○会長 本来からいえば、成果指標はもうちょっと違うのでしょうかけれどもね。面接をして安心したとか、無事に生まれましたとかね。ほぼ同じですね。

○企画課長 例えば実際に使われた券の数などが分かるともう一味違うのかもしれないのですけれどもね。交付した件数までしか取れないのかな。実際に使った数まで取れるのかどうかね。

○企画調整担当係長 確認しないと。

○企画課長 そこは確認してみないと分からないね。

○○委員 この成果指標にヘルパーが入っていないというのは何か理由があるのですか。一番日常的に困って依頼したいというニーズがあるのではないかと感じるころなのです。「活動内容」の3番目ですね。

○○委員 そうなのですね。それも書いたのですよ。

○○会長 ○先生に外部評価に書いていただいていますね。

○○委員 ヘルパーの計画値も実績値もあるのですね。あるということだったので、ただ、これは欄が2つしか書けないようなフォーマットになってしまっているからということなのかもしれないので、外の欄に書きますということですね。

○情報・行革担当部長 「事業実績」のところにヘルパー事業は何世帯が利用しとちゃんと書いてありますから、書けなくはなかったと思うのですが、所管での優先順位があったということだと考えているところでございます。

○○委員 時代とともに、以前はヘルパーさんをそんなに使うという認識が利用者にもなかったり、御近所で何とかやりくりしていたのが、今は御近所の人にそういうことを頼むのは御法度になっている社会なので、ヘルパーも重要度が増してきているのかとは思いますが。

○○会長 確かによく見ると結構重要な事業ですね。3つの柱と書いているのだから、確かに3つの柱を書かないといけないね。よく認識されていない。

○企画課長 フォーマット上2件までということなので、所管の優先度の高いものということでの取上げだったのだと思うのですが、孤立を防ぐというところもかなりこの事業の重要なところで、集いの実施みたいなことの優先度を高めに設定をしたのだろうと推察はされるのですが、今後この事務事業の評価に当たっての優先度をどう捉えるのかというところは、御指摘があったということはしっかり所管にお伝えをしたいと思います。

○○会長 よく指標をつくって、よく頑張っておられるのだと思いますけれどもね。

○企画課長 そうですね。これは新しく始まった事業ですので、少子化対策といったことも含めて区としてもしっかり所管で頑張っている事業ではあります。

○○会長 466番はどうでしょうか。

○○委員 「教育ビジョンの策定」ということで、こちらが毎年あるものではないので、次回に生かしていただければということで、次のための対処が書きづらいところではあったかと思いますが。ただ、ホームページを拝見させていただくと、本当に記録がきちんと残

っていますので、先ほども同様でしたけれども、ホームページで市民の方がしっかりと活用できるようにしていただくことが大きな課題なのかと考えたところでした。それに対しては返事をいただいていますので、特にそれでよいかと考えたところでした。

〇〇会長 ほかの委員の方、いかがでしょうか。これでよろしいですか。

取りあえず施策と事務事業、財団評価のチェックはこれで終わったということにして、次の外部評価のまとめで事務局からお話があると思いますが、総括意見の送付の時期に合わせて、それまでに外部評価の記述等についても修正事項等があればお申し出いただき、最終的に確定させていただきたいと思います。変更等があった場合には、当然それぞれ委員の方にも御確認するということが手続的になるかと思っています。

1番目の議題、議事はこれで終わりにしたいと思います。

2番目の「令和3年度外部評価のまとめ」につきまして、事務局から資料2、資料3について御説明ですか。

〇行政管理担当課長 先ほどの資料確認のときに資料だけは御説明いたしましたが、資料2につきましては2段に欄が分かれておりますが、例年と同様、今年度の外部評価委員会で委員の皆様が感じられた点につきまして、それぞれの項目に御意見等を記載していただき、事務局に1月14日金曜日までということで、メールで御返信いただければと存じます。

資料3でございますが、こちらにつきましては、今年度もまた活動報告書を作成いたします。構成（案）、これはこれまで発行してきたものと構成は変えてございませんが、この構成について御意見がもしございましたら、これも1月14日までに御意見をメールでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

私からは以上でございます。

〇〇会長 これはこの外部評価委員会報告書につけるかどうかは別にして、前回各課に行政評価についてのアンケートを取られた調査票がありましたね。あれはどう扱うつもりなのですか。

〇行政管理担当課長 アンケート結果自体につきましては、今、もう内部でアップしていると。

〇〇会長 もうウェブに載っているのですか。

〇行政管理担当課長 イントラの中で職員はもう。

〇〇会長 イントラの中でしょう。だから、あの扱いはどのようにするのかというのは我々としても気になっていて、というのは、あれを踏まえて何らかの外部評価制度なり外

部評価についてコメントをせざるを得ないと思っているので、あれのダイジェストか何かをこれに入れるのか入れないのか、あるいは今のお話だと外にまだ出してもらったら困るものというトーンだったので、ただ、その内容は書かないにしても、それを踏まえて我々として、あそこまでになっていると、どうしてそういうことになっているのかと。

あと、非常に手間暇がかかっているということなのだけれども、例えばどれぐらい入力に時間がかかっているのかなども気になるので、非常に煩雑だということだけれども、正直に言って僕個人としてはそんなに時間がかかるものかという気もしないわけではない。不満はあるのは分かるけれども、物すごくそれで労力がかかって何ら使われていないのだからけしからぬという感じの怒りのあるあれが見えましたね。あれを見ていたら。ある意味では我々の存在を否定されているような、それはそれでいいのだけれども、行政評価担当は余計なことをやってくれるな、役に立たないようなことをやらせて何のためにやっているのだというような、本音はそういうトーンですね。そうすると、どれぐらい実際に御負担になっているのかとか、そこら辺の調査もないといけないし、誰がその作業をされているのかね。係長さんなのか、評価担当の人なのか。

大分前に聞いた話として、予算の場合の調書とまた違うのであまり力が入らないのだとか、いろいろ聞いたこともあるのですが、なぜ作成がその都度違うバージョンで共通化である程度使えないのかというのを我々としては昔から議論しているわけですね。その評価のための作業と予算要求のための資料、あるいは人員の定員要求のための資料があるとすれば、それが微妙に違っているから似たようなことを3回やらなければいけないとかとすると、どこでその問題が生じてどうすればいいのかを考えない限りは、マグマのようなものに対して押さえかかってもしょうがないので、それをいい方向に解決していくことをしないと、これはもう定まったことだからやらなければいけないのですと言っているだけでは物事は直らないではないですか。だから、そこら辺は我々としてもできることならば御協力したいし、何らかの対策があれば提示したいとかねがね思っているのです。

あれが一番気になっているのです。だから、直接扱わないにしてもどのように盛り込むのかというのは、無視はできないしというのが正直なところなのです。あのまま外に出す必要はないかもしれないけれどもね。

〇〇委員 言ってみれば、第三者評価の評価ということなのでしょうか。

〇〇会長 そこまでは行かないです。行政評価は内部の評価だから、内部評価の手続的に非常に煩雑で労力がかかっている割には何ら意味がないのではないのという御不満なので、

それに対して外部評価意見としてもまた余計なことを言っているという感じの発言はありましたけれどもね。記録はね。でも、それはマイナーな問題で。

〇〇委員 ありましたか。

〇〇会長 ありましたよ。

〇〇委員 外部評価について。

〇〇会長 僕はかなり真剣に読みました。ありましたよ。だから、でも、それはコアの問題ではなくて、ポイントの問題は非常に手間暇がかかっている割には使われていないから何のためにやっているの、だから、もっと省力化してというようなあれですね。確かにどこかの区はやめたところもあるわけです。あるいは逆に区によってはもっと細かくやっているところもあるしね。だから、そこら辺はちょっと気になる。

〇〇委員 そうすると、第三者評価を書いて5年か6年か、何年かに1回私たちが拝見させていただくことになってはいますが、それ以外の方たちもちろん毎年書いていらっしゃるということで、それはどのように活用されているのかということになるのですか。

〇〇会長 それをしていないからやめてくれと言っているわけです。

〇〇委員 そうすると、5年か6年に1回の。

〇〇会長 そういうのも本音かもしれないし、あるいは施策評価だけにしてくれとかというのものもあるのかもしれない。でも、逆に言うと経営評価書だったか、あれをつくるための一つのあれではないかということを書いておられた課もありましたね。だから、それはそうかもしれないのです。

だから、この外部評価委員会としては内部的なことにあまり入り込めないのだけれども、無視はできないので、3時半まで若干時間はありますから、そこら辺だけ整理して終えたいと思っていたのです。全く触れないわけにはいかないのです、若干触れようかと僕は個人的には思っていたのですけれども、多分あのデータをそのまま出すわけにはいかないでしょう。

〇行政管理担当課長 報告書の中にとのことですね。

〇〇会長 はい。それはそこまではね。

〇情報・行革担当部長 そこまで出すことを前提にした形でアンケートを取っていないのです。

〇〇会長 だから、逆に本音が出ているから非常に貴重なわけですよ。

〇情報・行革担当部長 そうですね。

確かにこれは我々の反省点でもあるのですけれども、行政評価は毎年ありますよという流れの中で各所属に依頼をしているというのがあって、我々として本来やるべきこの評価の意義あるいは実績、どういう結果がここから導き出せるのかとか、そういったところの話が十分にできているのかと言われると、それは課題だろうと自分自身も思っているのです。それが一番大事なことなのですが、それを伝え切れていない。だから、結局仕事だけ増やしてという感覚に各職場が陥ってしまっている。ある意味、我々の仕事は区民の税金を頂いて、それが行政の施策に回ってきているわけですから、そういったところをしっかりと中身まで精査をする意味でもこの行政評価は大事な取組のはずなのですけれども、そういったところが伝え切れていないところから、いろいろな誤解であったり疑問点として出てきてしまっているところがあるので、来年度に向けてになると思いますが、そこは整理したいと思っています。

それから、今回新たに基本構想、総合計画等をつくる中で、行政評価のシステムも見直すようにしております。ですから、実質は令和5年度からの行政評価に反映できるような形になろうかと思っていますので、来年度、この見直しはある面で一番大きな課題でもあろうかと。評価制度のシステムの見直しというのはありますので、その中で委員の皆様からいただいた御意見もそうですし、各職場からもアンケートを取っていろいろ出てきているものもそうなのですが、そういったことも我々はしっかり読み込んで反映できるところは反映をしていこうという考えでおりますので、これまでと全く同様でということだけは絶対に避けたいといけない。そういう思いを込めて来年には取り組んでいきたいと思っております。

〇〇会長 最低、東京都でもやっているのだけれども、本当かどうかは分からないにしても、この評価結果を受けてこれだけの効果が出ましたとか、こういうことが改善されましたということがなければ、それは手間暇がかかるだけですねと言われてもしょうがないですね。少なくとも区民の方に対して一定の説明責任を果たしているという側面はあるにしても、内部的な職員のモチベーション的には出てこないもので、こういういいことが結果的に起こりましたということ、企画課の行政改革担当だけではなくて財政課なども巻き込まないと、企画と財政の話なのですけれども、昔から言われていることなのですが、何か考えないと。

財政課は総務ですか。あれは政策経営部の中。

〇情報・行革担当部長 財政は政策経営部ですね。

〇〇会長 そうですね。そうしたら中でいけるはずですね。

〇情報・行革担当部長 そうですね。ですから、そこら辺の垣根も含めて、しっかりと相対して議論していかないといけない部分があるのだろうと思います。

〇〇会長 そうでないと今度は企画課の行政評価担当の職員の方のモチベーションも、我々は嫌な仕事をやらされているということになりかねないので、悪循環になってしまいますね。だから、ここはどこかできちんと考え直さないといけないと強く思ったのです。

だから、我々に反省すべき点があるとすれば、そこら辺も踏まえて若干杉並区の行政評価制度について、一部アンケート結果にあるように今後こういうことを頑張らないといけないぐらいは書かないといけないなど。内容は詳細には書けないのですけれどもね。

〇情報・行革担当部長 そこはお書きいただけるとありがたい部分でございます。

〇〇会長 書かないとまずいのではないかという気がしていたのです。それだけが一番気になったということです。

あと先生方、御自由にどうぞ。

〇〇委員 毎年コメントもさせていただいているのですけれども、先ほどお話しされたように必要性、何で評価しているのか、どう活用しているのか、それが実現化する仕組みも必要なのですけれども、まず職員お一人お一人の意識やスキル、そこは研修しないと。何で評価が必要なのか、活動指標、成果指標がどういうものなのかを、論理的な情報として提供できているのかどうかなのです。

評価制度が始まったときは、毎年のように研修したり、あるいはヘルプデスクという形で悩んでいる方と相対してきちんとした形で対応するとか、そういうものができていたはずなのですけれども、十何年たっている状況の中でそうしたサポートがなくなり、担当の方も替わっている。その部分は改めてしっかりサポートしていかないと、幾らこれが必要だと言っても何で必要なのかが本当に理解されなければ、あのアンケートの中に出てくる言葉しか出てこないのではないかと思うので、まず解決策の手段としては、一人一人の職員の皆さんが何でそう思っているのかというところを変える。そのためには研修なりなんなりも必要なツールなのではないかとは思いますが。

今度新しく制度を変えるのであれば、何でこのように変えたのか、これまでのものはこういう形でできていなかったからこうなったのだということもしっかり説明しないと、ただシートだけ渡して担当の1人か2人ぐらいに御説明されたとしても伝わらないので、これまでと変わらないと思います。

○行政管理担当課長 制度はもう変えていくので、その説明は必ずしていこうかと思っております。

○○委員 その説明の仕方です。中身のある説明の仕方をしていかないとこれまでのことも生きていかないですし、評価制度の再構築をいい機会として捉えて対応される必要があるのではないかと思います。

○情報・行革担当部長 まさにピンチをチャンスではないですけれども、何かつくり替えていくときこそしっかりと伝えるべきものを伝えていく。我々だけの目線でいってしまうと相手方は理解できるかというところでもないの、当然職員サイドの目線に我々もしっかり基づいて、説明すべきところは説明をするし、議論すべきところは議論するというところで、職員から言われてきていることにも耳を傾けないといけないのだとは思っていますので、当然委員の皆様からいただいた御指摘を十分踏まえながら我々としてもしっかりと見直しをしたいという気構えでおりますので、その内容等については逐次御報告はさせていただきますと思っています。

○○会長 この委員会の性格が外部評価委員会だから、それは難しいところはあるのですけれどもね。だから、確かに外から見ていてそれほど杉並は最近では積極的なことをされているイメージはないし、政策的には新しいことをされているのかもしれないのだけれども、そういうものとセットになっているということの、そういう気持ちが出てこない、余計なものというのではせつかくの新しいことをされているのにもったいないという気がしますけれどもね。

○先生に研修をやっていただいね。

○委員、何かありますか。

○○委員 何回かお伝えしているのですけれども、今回の資料2など、外部評価で全体の仕組みについてのコメントをするところがありますね。ここに毎年委員の方からいっぱいコメントがあるわけです。書いてあるけれども、それに対するアクションをすとかしないとか、そういう検討のP D C Aが回っていない。そこに書かれてあることとさっきのアンケートのあれは共通点もかなり生じているかとは思っています。

私もこの活動指標と成果指標が合わないというのもずっと総合的なコメントとして、だから、研修が必要だというのはずっと書かせていただいているのですけれども、それに対するアクションが特にまとまった期間にならないと起きないとか、だから、そこら辺は毎年P D C Aが回るような形で対応するというのが、会社と違うのであれなのですけれども、

重要ではないかとは思っているところなのです。

〇〇会長 だから、結局予算のあれを通じてP D C A的なものにはあることはあるのですが、けれども、それと行政評価とが切り離されているというのが実態なわけですね。それはそれで時間的な問題や目的が微妙に違うというのでしようがないとは思っています。

だから、いまだに同じ課でやっているところもありますか。自治体で予算担当課と評価担当課が同じというところも。

〇〇委員 最近は違いますけれどもね。

〇〇会長 やっぱり違う。違うとなるとどうしてもね。同じ課ならばまだね。

〇〇委員 目的が違うのですね。評価の目的によってなので、なかなか難しい。

〇〇会長 それは分かるのだけれども、難しいところだね。それは本当のことが分かっているかないと、どうしても余計なことになってしまうね。だから、結局学習するとか改善するという思考がなければ評価など余計なことだになってしまうので、切った張ったの予算が第一ではないかになってしまうのですね。

〇〇委員 〇委員がおっしゃったのは、この報告書の中に私たち委員が書いた意見に対して、その対処方針がないのではないかという話ですね。この報告書の中にそれに対する対処方針が示されれば、私たちの意見が活きますね。

〇〇委員 だから、入れてほしいというのを前からずっとお話ししているのですけれどもね。

〇〇委員 施策の対処方針と同じような形で方針を、大ざっぱなものしかできないかもしれませんが、区はこう考えているとか、報告書の中にそれがあってしかるべきではないかという話ですね。

〇〇会長 これの後の対処方針ね。

〇〇委員 区の対処方針、これがあってしかるべきではないかという話ですね。

〇〇会長 この後ね。それはいい案ですね。

〇〇委員 それがないとP D C Aが大きな意味では回ってなくて、個々の細かいところだけのP D C Aが回っている。

〇〇会長 だから、3ぐらいにこれについての区の対処方針なり区の見解ね。これを入れればいいね。

〇〇委員 そうです。

〇〇会長 それを区民の方やみんなに読んでいただいて、なるほどと。それはいいかも

れないですね。そうしましょう。いいのではないですかね。

○情報・行革担当部長 確かに区としての考え方はしっかりと示していかなければいけないというのは当然のことです。説明責任も当然あるわけですから、その点については、御指摘をいただきましたので、我々としても最大限それに対応できるような形で精査して生かしていきたいと思えます。

○○委員 もう一点、アンケートで細か過ぎるというのはありますね。区分がすごく細かいわけですので、会社と考えると部署ごとなどの自己評価はありますけれども、またそこをすごく区分してこういう形で全部数字も入れてというのは細か過ぎるという印象もあります。だから、もうちょっと大きなくくりで評価することと、それが外部評価とも連動しますので、もうちょっと細かいのではなくて大きな単位で枚数も少ない中で評価していったほうが、全体的に効率が上がるのではないかと。

○○会長 そういう組織的な評価をしているところもありますよ。人事と併せて、部単位の評価ですね。部長さんがこういう目標とかを出して、それをやっている自治体もあるのですよ。

○○委員 でも、目的が。

○○会長 目的が違うけれどもね。

○○委員 細か過ぎるのではないかとというのが私の意見です。

○○委員 これは進行管理でやっている評価なので、こういう形になっているということなのですね。

○○会長 だから、結局目的をどこに置くかということだから、基本条例の見直しをやるかどうかということなのですね。それは最終的には区長さんのお考えになりますね。田中区長のね。

○○委員 そうですね。

先ほど言っていたように、今回もほぼ全ての委員が活動指標と成果指標の見直しということで指摘されているのですけれども、区としても一応はアクションは起こされてはいると、この話は言っているのですか。大丈夫ですか。

前回の会議で、総合計画の内容をロジックツリーで整理をしたとおっしゃったので、そこに私は指標をプロットすれば体系的に見えるのではないですかということでお話をし、もしどうやったらいいかわからないのであればサポートしますよというお話もさせていただいていたのです。そうしたらこういう形で表を、これをロジックモデルだと区としては

認識されているのです。

〇〇会長 それは違うな。

〇〇委員 認識されていたので。

〇〇会長 佐藤さんの本などを読んだほうがいいね。

〇〇委員 ロジックモデルをつくったので見てくださいと言われたので、これはロジックモデルではなくて単なる表ですよ。会議の前に20分ぐらいですけども、相談を受けたので、この先どうやったらロジックモデルに落とせるのか、レクをさせていただいたので、恐らくこの後これを活用されて、ロジックモデルという形を使って活動指標と成果指標を体系的に整理するということにつながっていくのではないかと思います。

〇〇会長 そこは分かっているはずだけれどもね。

〇〇委員 この表があるので、これを整理するとロジックモデルに形としてはできる。その出来上がったものもいいか悪いかは別にして、総合計画をロジックモデルという形で一覧で見えるような形に取り組もうとされている。

〇〇委員 あと、その目標の単位というか、今はすごく細かいわけではないですか。成果指標と活動指標のくくりの単位ですね。だから、もうちょっと大きい単位でつくって、部署まで行かないで、もうちょっと。

〇〇委員 それが大きいか小さいかというのはロジックモデルの中で見ると見えてくるのです。そのためのロジックモデルなので、まずはそこを整理する。これは大き過ぎるのではないとか、ここは足りない、抜けているではないかというのが、ロジックモデルで見えてくるのです。

ですから、例えばこんな形のロジックモデル、それぞれの一つの枠をはかるものが指標なのですね。そうすると、この辺が抜けているとか、ここに成果指標が設定されているというのはおかしいとか、そうしたことがロジックモデルを使うと見えてくるので、まずはこの形にと。ロジックモデルにこれから取り組まれるということなので、次の評価に当たってはその辺は改善されてくるのではないかとはいえます。

〇〇会長 でも、それをやるとどういうメリットがあるのかをまず教育しないと、また余計なことをやらされていると原課のほうが。

〇〇委員 今は御担当がこれをロジックモデルだと認識されていたのを違えますよというところから入っているので。

〇〇会長 高崎経済大学の佐藤さんの本が、別に評価するわけではないけれども、割合よ

くできているよ。

彼はそれなりに優秀だし、職員でもあったので、高崎経済大学の佐藤さんの何だったか、幾つかもらったものがあるので。

〇〇委員 岩手県の政策評価委員会で委員長をやっているときに佐藤さんは委員だったので、よく存じ上げています。

〇〇会長 彼はずっとやっているからね。それなりに研究者もおられるし、本もいっぱい出ているので、安い、そんなに高い本ではないので。

〇〇委員 取りあえず最初というか、今の総合計画、どうやったらあれをロジックモデルに落とし込めるかというやり方をさっきレクしたので、今後対応されていくのではないかとはいっているところではあります。

〇〇会長 それをするとどういうメリットがあるのかをまず理解してもらわないと、また余計の負担と。

〇〇委員 その後、原課に落とすかどうかは私はいずれでも、落とすときには落とすやり方があって、本当に区の中でロジックモデルを活用しようとするのであれば、それなりの研修というか、それは必要にはなってくると思います。ロジックモデルに関しては、しっかり把握されれば使えるもの、意義のあるものだと思います。

〇〇会長 説明するときにもあれは論理的に考えられるから、プラスにはなるとは思いますけれどもね。

〇企画課長 前々回、私はロジックツリーを意識しながら今回新しい総合計画についての策定は所管と一緒にやってきたという趣旨でお話をさせていただいて、今の段階でどういうものを区として考えているのですかというお話もあったので、ロジックモデルなり、いわゆる行政評価の世界の中でこれがロジックモデルだと思って私たちはつくっていますということでお示したというところとは少し違うのですけれども、いずれにしても、今日、事前にお話をいただいたところもありますし、まさにこのタイミングでしか大きな見直しはできないタイミングに差しかかっていると我々としては思っています。

アンケートでも出てきた内容は、まさに私たちとしてもかなりショックな内容だったし、外部評価委員会の先生方からいただいた内容に対してどうこうというよりは、我々企画課がこの行政評価の仕組みについてどのように所管と今までやり取りができていたのかを反省しなければいけないということだと私たちは受け止めております。今のタイミングで、まさに基本構想の中に、行政評価の仕組みを一層活用してという言葉が入ったのです。で

すから、我々としては、それは基本構想でもうたわれていることですから、行政評価を一層活用していく方向で全庁にも正しいメッセージを出して行って、より効果的に役立つ、何のためにやるのかを改めてそもそものところで考え直す機会にしなければいけないということだと思います。そんなにたやすいことだとは思っておりませんので、100点満点のものができかどうかはお約束できませんが、頑張りますという決意表明だけはさせていただきますと思うのです。

そういう中ですので、我々としてもアンケートの後に先生方からいただいたもろもろのお話は大変重たく受け止めなければいけないし、今回の外部評価委員会からの御意見は新しい基本構想、総計、実計をこれから進めていくに当たって、我々としても胸に刻んで覚悟しなければいけない内容になるのだろうとは思っています。そこは冒頭に政策経営部長が申し上げたように、まさに外部評価委員会の皆さんの意見、また厳しい御指摘をいただきながらより一層いいものにしていくという視点でやるまたとないチャンスでもあると思いますので、そこはしっかり真摯に受け止めてやっていかなければいけないということかと思えます。政策経営部長にもそれはもちろん申し伝えさせていただきますと思います。

〇〇会長 いずれにしても目的を明確に、計画進捗の道具なのか何なのかということも含めてよくお考えいただければと思います。

〇〇委員 そこがぶれると全部ぶれます。

〇〇会長 そういうことで、1月14日までにお出しいただければと思います。

では、取りあえずそういうことで、これで終わりですね。

〇行政管理担当課長 会長、今の御意見の中で外部評価の総括意見を出していただいて、それへの返しを報告書の中に入れるような形でよろしいでしょうか。

〇〇会長 できたらね。間に合えばね。

〇行政管理担当課長 今年が〇委員からいただいた御意見で、1回目に間に合わなくて2回目のときにペーパーでお出しした形で、結局、個別具体のところを答えにくいというか、あれなのですけれども、まとめて答えさせてもらっても構わないでしょうか。

〇〇委員 それはいいのです。

〇行政管理担当課長 あのような形になるということよろしいですか。

〇〇委員 個々に細かくというのではなくて、もっと総括的でもいいと思います。

〇〇会長 方向性を出していただければね。

〇行政管理担当課長 では、2回目に出した形のものが冊子につくイメージということで

しょうか。

〇〇委員 もうちょっと詳しいほうがいい。

〇情報・行革担当部長 そこはいろいろ我々なりに勉強します。

〇〇会長 よろしく申し上げます。少なくとも数行ぐらい書いていただきたいと。

そういうことで、どうもお疲れさまでした。終わりにします。

〇行政管理担当課長 会長、すみません。最後に部長から御挨拶させていただきます。

〇情報・行革担当部長 手島でございます。

本当にこの1年間、皆様に大変御協力をいただきまして、どうもありがとうございます。

今回がある面では最後だったのですけれども、やっと皆様と対面で議論することができて、非常にそれは幸いだったと思っております。オンラインという形でやりまして、不手際もあって皆さんに御迷惑をおかけしてしまった点があったことはこの場をお借りしておわび申し上げたいと思っておりますけれども、コロナの状況がいつまで続くか、これはまだ分からないので、引き続きオンラインということをお願いするかもしれません。そういう中で、多くの資料を事前に御覧いただいたりという形で本当に御協力をいただいたことは、改めて感謝の言葉を申し上げたいと思っております。

今日、皆様からいただいた御意見、正直に言って反省すべき点というか、我々として次に生かしていかなくはいけないということは非常に重く受け止め、やっぴいかなければいけないという意識を改めて持ったところです。皆様からの御意見を我々政策経営部だけで受け止めてもこれはしょうがないことで、本来であれば区の各部署にしっかりと皆様の御意見を伝え、各職場は当事者意識を持って、みんなが説明責任を持っているのだと。そういう意識を持たないと何の意味もないと実は思っておりまして、そういう思いを伝えていくのがまさに情報・行革担当部長の役割だと思っております。先ほど企画課長も申し上げましたが、行政評価もここで見直しをしていくところですので、改めて各所管に対してしっかりと説明をし、必要に応じて研修も行い、区の職員みんなが同じような意識を持って臨んでいく、そのような姿に変えていきたいと思っております。

先ほどお話がありましたが、この総括の部分がございまして。その前に、先ほど所管が来まして対処方針等についての宿題をいただいておりますので、それをいつまでにお返しできるかは調整して、できるだけ速やかにお返しできるような形でそこは対応させていただきたいと思っておりますので、少々お待ちいただきまして、その時期はまたメール等

で御周知をさせていただければと思っております。

最後になりますけれども、皆様からいただいた御意見、あるいはここで交わされた御議論をしっかりと我々は受け止めて、これからの行政の執行であったり、あるいは行政評価の取組に必ずや生かしたいと強い思いを持っておりますので、引き続き御協力をお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

〇〇会長 では、これで終わります。

〇情報・行革担当部長 ありがとうございました。